

平成 16 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社シンワ
代 表 者 代表取締役
若 本 淳 二
(コード番号 2654 大証第二部)
問い合わせ先 取締役管理本部長
山 口 昇
TEL 06-6683-3101

弊社 代表取締役 若本淳二 逮捕について

本日、弊社 代表取締役 若本淳二が大阪府警本部に補助金適正化法違反容疑で逮捕されました。

現時点で判明している内容についてご説明させていただきます。

平成 13 年 11 月 30 日付で、羽曳野市食肉事業協同組合に対し、59,475.1kg、総額 53,261,089 円（消費税含む）の販売を行い、同組合が国への買上げ申請を行ったものであります。その中に 12,456kg、金額にして 3,736,800 円の加工食肉が含まれておりました。当局から今回の容疑対象として問題視されている点は、この約 370 万円の商品に対する取引であるとのことです。

弊社といたしましては、より一層の詳細確認を急いでおりますが、以上取り急ぎご報告申し上げます。なお、当局の捜査には今後とも全面的に協力し、事実解明に努力していく所存であります。今回の件で投資家の皆様をはじめ、関係者各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、明日下記の日時、場所にて記者会見を執り行ないますのでお手数ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

日 時：平成 16 年 5 月 8 日（土）午前 11 時より

場 所：住之江ホテル阪神 10F 1004 号室
TEL06-6681-1661

以 上